

社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会
平成29年度 事業報告

1. 【はじめに】

飯田市社会福祉協議会は、「地域福祉を推進する中核的な団体」として、社会福祉法に位置づけられ、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生児童委員会、ボランティア団体等と一緒に、地域における幅広い協働・連携の場や仕組みづくりを行い、課題の解決や予防に向けた事業に取り組んでいます。また、在宅及び施設での生活を支える介護保険事業、個別な生活課題への対応など、時代とともに変化する様々な福祉事業を実施してきていますが、少子高齢化、人口減少など社会・経済構造の変化に伴う福祉課題や生活課題の多様化と複雑化が実感されるところです。

平成29年度は、社会福祉法改正に対応した経営組織のガバナンスの強化、事業運営・財務の透明性の向上等の改革を進めるため、本会定款等の改正に対応した一年となりました。また、飯田市の新たな総合計画「いいだ未来デザイン2028」や地域福祉の推進に関する「飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、その計画に掲げられている「地域の支え合い」を大切に、生活課題・地域課題に積極的に取り組み、「だれもが健康で自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進するため、基本理念と5つの基本方針の実現に努めてまいりました。

2. 【地域福祉活動部門】

(1) まちづくり委員会等地域との連携による地域福祉の推進

少子高齢化の進展とともに核家族化が進み、日常生活における地域福祉課題が顕在化する中、各地区では、まちづくり委員会・健康福祉担当委員会を中心に、**地域福祉を大きな課題として捉え、住民主体による助け合いや見守り支え合いによる共助の取り組みが進んでいます。**

平成29年度から「飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画」に基づく**地域福祉活動を更に推進するため、飯田市福祉課と地域福祉コーディネーターが連携し、20地区において説明会を開催しました。**また、より具体的な取り組みの参考としてもらうために、社協として「**地域福祉活動の手引き**」を計画に合わせて改訂し、**地区の学習会等で活用**してもらいました。

社協では、**地区担当の地域福祉コーディネーターを配置**し、まちづくり委員会健康福祉担当委員会や民生児童委員協議会をはじめとした地域で活動している組織・団体と連携して支援を進めています。

住民支え合いマップについては、支え合いに対する意識を高く持って取り組んでもらうことができ、20地区すべてにおいて災害時支え合いマップからの移行を完了することができました。またふれあいサロンなどの取り組みも活発化し、それぞれ特色ある内容で活動が進められてきています。

地域内の連携により新たな地域福祉活動の取り組みを支援する「福祉のまちづくり支援事業」では、4地区からの申請を受け、ゴミ出し課題への取り組み、子どもの支援、顔の見える地域づくりを目指した世代間交流など様々な地域課題の解決に向けた

事業展開に結びつきました。

今後多様化・増加する地域課題に対し、地域の支え合い活動が推進されるよう、地域福祉コーディネーターが地域の皆さんと一緒に考えて行動していきます。

(2) 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

「東日本大震災復興支援高校生ボランティア事業」については、平成 29 年 8 月に飯伊地域の高校生 12 名が、震災当初より支援を行ってきた岩手県山田町に訪問し、被災地の復興が進む中で**今年度を事業のまとめとして現地研修**を行いました。また、昨年度に引き続き、宮城県南三陸町「防災キャンプそなえ」にて災害時の助け合いを学ぶ避難所体験や、被災地における住民の生活支援を行っている山田町社協の生活支援相談員と懇談する中で、**現地の災害の様子や復興状況、現在の地域住民の生活について学ぶ**ことができました。本年度をもって東日本大震災復興支援として活動してきた高校生による現地活動は終了としますが、収集ボランティアによるベルマーク支援については、船越小学校との交流を通して継続した支援の必要性を再確認しました。

福祉教育事業については、年度当初に、**職員が市内全小中学校・高校を訪問して、福祉教育全般について説明**を行いました。このことにより、**福祉教育活動事業や出前福祉講座の実践、夏休みの福祉施設へのサマーチャレンジボランティア参加**につながってまいりました。また、企業から依頼の出前講座にも取り組んできました。

住民参加型福祉サービスについては、ファミリーサポートセンター、有償移送サービス及び配食サービスを中心に事業を進めてきました。

配食サービスは、上村・南信濃地区では社協が唯一の配食事業者であり、在宅生活を維持していく重要な支援として取り組みました。

障がい者関係事業では、障がい者の社会参加を促進することを目的に、料理教室や趣味教室、「**障がい者文化芸術作品展**」を開催しました。今年度から作品の表彰を行ったことで**出展者の活動意欲の向上につなげる**ことができました。

障がいへの理解を促進する事業としては、小中学生、高校生の障がいを持った方の活動体験としてパン作りや車いすバスケットなど、体験を通じて障がいへの理解と関心を高めてもらうことができました。

ボランティアセンター運営では、ボランティアコーディネーターによるボランティアの相談支援や、ボランティア入門講座をはじめとする各種養成講座の開催などを行い、市民のボランティア活動を推進しています。また、運営委員会を設置し委員会からの意見を基に住民ニーズに合った運営の実現に取り組んでいます。

ボランティアセンター企画としての**高校生ボランティアサークル「まごの手」の活動は、2 年目を迎えました。現在 14 名のメンバーが市内の福祉施設や地域行事等でボランティア活動を通じて、地域のつながりや、助け合いについて学んでもらう**ことができている。

災害ボランティアセンターの立ち上げについては、平成 29 年 11 月 5 日に実施された長野県総合防災訓練において、市及び関係団体等と連携し実践的な立ち上げ訓練を実施することができました。また、飯伊ブロック社協としての相互応援体制についても事務局長会議にて再確認しました。

(3) 福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための**福祉サービス利用援助事業は、その役割が年々高まってきております。特に、成年後**

見センターと窓口を一元化し、より適切な権利擁護支援が行えるように事業を推進してきました。

心配ごと相談事業では、家族間のトラブルや離婚、財産問題など家族の問題を中心とした相談があり、必要なアドバイスや他の関係機関へのコーディネート等の支援を行ってきています。

生活困窮者への相談支援については、飯田市生活就労支援センター「まいさぼ飯田」と連携し、適切な生活福祉資金等の貸付対応を行いました。

結婚相談事業については、各地区選出の結婚相談員と専任のアドバイザーの連携により、細やかな相談支援とイベントを組み合わせることで結婚希望者の支援を行っています。また、多様な主体との連携としては、勤労協との婚活セミナーの開催や各地区まちづくり委員会と連携したイベントが活発に行われており、カップルの成立や成婚に結びついてきています。今後も各地区の取り組みと連携して、独身男女の出会いや交流の場を広げて、次世代育成や持続的な地域づくりにつながることを目指してまいります。

3. 【いいだ成年後見支援センター部門】

いいだ成年後見支援センターは、平成 25 年 7 月に開所し、飯田下伊那地域の成年後見制度における専門機関として、その業務を行っています。

認知症や障がいにより、**判断能力が十分でない場合でも、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるように、成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、関係機関との連携強化を重点**に取り組みました。

地域での権利擁護支援体制づくりの意識啓発、支援者同士の連携を目的として、各種研修会を開催し、関係機関から多くの参加をいただきました。

相談業務では、飯田下伊那の市町村及び福祉関係者からの相談を中心に、**相談対応件数は 754 件**となりました。

法人後見の受任件数は、平成 29 年度末では計 16 件となりました。職能団体等に依頼して後見人を選任できない場合や、親族後見人が高齢化し裁判所から受任の打診のあるケース等、センターでの法人後見受任が適当と認められるケースを受任しています。

4. 【飯田市生活就労支援センター部門】（まいさぼ飯田）

平成 27 年度からの生活困窮者自立支援法の施行に伴い、飯田市からの委託により飯田市生活就労支援センターを受託運営し、下伊那町村を担当する長野県下伊那生活就労支援センターと共同事務所「まいさぼ飯田」を運営して3年が経過しました。

平成 28 年度から開始した**家計相談支援事業は、家計状況の整理を行う中で家計の重要さを再認識し、自立就労に向け益々重要な事業**となってきました。「生活困窮者の自立と尊厳の確保」「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を目的に、社協の各種地域福祉事業や地域の関係機関と連携して取り組みを進めてきています。

関係機関からの紹介により自ら相談に来所するケースや家族や関係者が相談にくるケースなどが多く、課題解決に向けた相談支援になるよう取り組みました。

平成 29 年度の**相談件数は 932 件、就労に結び付いたケースは 59 件**となりました。一度就労自立しても、再度失業し相談に来られる方や就業が落ち着かない方への**継続支援も増加**してきました。

子どもの居る世帯への支援については、声掛け訪問を含めた継続的な関わりを行い、

子どもの生活環境を整える支援を行っています。

相談者は複雑な課題を抱えており、一つひとつの課題を整理し、早期自立に向けた就労準備や生活意識の改善に結びつくように、引き続き包括的、継続的な相談支援を行っています。

5. 【地域包括支援センター部門】

平成 29 年度は、飯田市第 6 期介護保険事業計画から第 7 期の計画策定の年となり、当社協としても平成 30 年度以降の事業取り組みに向けて飯田市長寿支援課と情報の共有に努めてきました。また、二年目を迎えた「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」では、地域の多様な主体と協働し支え合う体制づくりへと繋がってきました。

総合事業は、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的とし、地域の実状とその主体性に基づいた取り組みが重要となります。

地域の住民が介護予防の担い手となる「通所型サービスB事業」では、平成 29 年度末までに市内 10 地区 13 会場において活動が展開されました。特に、各地区の介護予防の教室を支える「介護予防サポーター」養成講座やその活動を支援するフォロー講座にも、地域福祉課と共に取り組んできました。

新規事業として「みんなで一緒にやらまいか」～支え合い、笑ってのぼそう健康寿命～といった「介護予防研修会」には、90 余名の介護予防サポーターの参加をいただきました。

社協オリジナル介護予防体操「おマメで体操」は、昨年 9 月のテレビ放映の中でご当地体操として紹介され、その後地域の会議やいきいき教室、サロン等を通して更に市民に浸透してきました。

総合相談窓口として「出張おマメで相談室」を、**地区の文化祭等の場を借り 12 地区 13 会場**で実施してきました。

消費者被害への対応については、毎月民生児童委員協議会において「見守り新鮮情報」を配布し、定期的に消費者被害に関する注意喚起・啓発を行うと共に飯田市男女共同参画課との連携をより深めてきました。消費者被害防止をテーマとした寸劇による啓発活動や学習会を行ったことで、消費者被害に関する年間相談が減少してきています。

民生児童委員や介護支援専門員等関係機関からの相談では、**より複雑で支援困難な事例を「個別ケア会議」として多職種・専門機関と連携、地域のネットワークの中で解決につなげられるよう支援**を行ってきております。

6. 【福祉サービス利用支援等部門（情報提供・苦情対応等）】

社協報「おマメで」を 7 月、9 月、12 月、3 月の 4 回、定期発行するとともに、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めてきました。

市民、ご利用者・介護者からの苦情は貴重なご意見と受け止め、検討を行いました。言動や対応の分析を行い今後のサービス向上に生かしています。

第三者委員には事業所やサービス現場にて、ご利用者からの「生の声」として伝え、職員の対応や接遇等へのご指導・ご意見をいただきました。

7.【介護保険部門】

(1) 在宅福祉

住み慣れた地域の中で、安心して在宅生活が続けられるよう、安全で質の高いサービス、ご利用者のニーズに合わせ、柔軟な介護サービスの提供に努めることを目標に、事業を推進してきました。

① 安定経営

新規利用者の獲得、積極的な加算の取得に努めましたが、**重度化したご利用者の多くが在宅から施設へのサービスに移り、それに替わる新規の多くが軽度の利用者となりました。また、人材確保が難しい状況の中で、安全を優先した事業を継続するための事業見直しも影響し、経営面では当初目標を下回ることとなりました。**

平成28年度からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業は、定着した事業となりましたが、飯田市において設定された報酬単価からの経営運営は厳しい状況となっています。

ア. デイサービス事業は、**今年度施設等の目標利用率を前年度より2%高く設定し取り組んできました。**人材確保が難しい中で、利用者の安全を第一に考えながらも常に利用率を意識した事業運営を進めた結果、北部デイは目標を達成し、いいだデイ・竜東デイ一般型はほぼ目標となりました。

また、**介護・認知症予防事業に取り組むことにより、昨年度から多くなってきている軽度利用者に対しては、重度化を防止することにはなりましたが、介護報酬の増には至りませんでした。**

イ. 訪問介護事業では、**利用者の施設利用の傾向から、身体介護者の減少となりました。**新規利用者の傾向としては、**事業対象者（地域包括支援センターが実施する基本チェックリストにより支援が必要とされる者）、要支援1・2の総合事業訪問型サービスの利用者が多くなり、報酬単価が低いことから当初予算を大きく下回る結果となりました。**

生活支援では、利用者のニーズの複雑化、時間帯の調整等に相当量を要することとなりました。

深夜サービスは、現在数名の利用者のみとなっており、次年度以降に課題を残しました。

ウ. 訪問入浴は、**重度のご利用者が多く利用に波があり、安定した利用数の確保が難しい状況でしたが、居宅事業所からの新規ご利用者の紹介も多くあり、目標を達成できました。**

エ. 相談センターは、**年間を通じて特定事業所加算の取得、入退院の連携加算を確実に取得し、新規ケースの受け入れも行いました。**一方、**入所や死亡といった終了ケースが多く、サービス調整に時間がかかる困難ケースの増加もあり利用数は減少しました。また、重度介護利用者も減少し予算を下回ることとなりました。**

② 質の高いサービスの提供

介護福祉課職員の全体研修として、「リスクマネジメント記録の書き方」「接遇」を行い、質の向上に努めました。また介護職員初任者研修の講師や地域開催の学習会等の講師依頼を積極的に受け、地域の社協として関わることができ個々のスキル向上にも結びつきました。

ア. デイサービス事業では、ご利用者から満足度の高まる質の高いサービスが提供できるよう、生活相談員・看護師・機能訓練指導員が連携し、**通所介護計画、個**

別機能訓練計画の充実、運動・生活機能維持向上、認知症予防に繋がるサービスの向上に努めました。また、職員間のチームワークに重点を置き、利用者の状態変化が今まで以上に共有できるよう工夫しました。さらにレク活動・アクティビティの自立支援に向けた実践的な企画立案を行い、支援力向上に繋がる研修参加や協議を行いました。

イ. 訪問介護事業では、専門職の業務として必要な介護技術、感染症予防、救急対応等の研修を行いました。また、**各事業所で地域性やニーズ、課題に合わせた学習会やケース検討会を実施**しサービスの向上に努めました。

ウ. 訪問入浴事業は、**ご利用者の満足度を高める為に、個々にあった介助方法の検討**や笑顔を引き出す会話、歌、クイズ等を工夫し提供しました。

エ. 介護相談センターは、**認知症状や精神的な症状、ゴミ屋敷等の困難又は複雑なケースにも積極的に対応**し、毎週開催の定例会等で事例検討を行い、全職員が共有し解決に向けて取り組みました。また、全員の職員が6回から15回の介護支援専門員研修を受講し個々のスキルアップを図りました。

「飯田下伊那診療情報連携システム(イズムリンク)」の対応としては、数名のご利用者に対して、医師との情報共有を開始しました。

③ 介護事故防止・感染症対策

軽度の自立歩行利用者の増により転倒リスクが増えたことや、情報共有不足等から介護事故が多く発生しました。安全・安心なサービスが提供できるように、リスクマネジメントに取り組み、ヒヤリハットの検証や対策の検討を行い、再発防止の周知徹底に努めていきます。

感染症については、通年ご利用者の検温・職員の体調管理を行うと共に、マニュアルに基づき、蔓延阻止策に取り組みました。その結果、通所利用の制限をずる事無く営業することができました。

(2) 施設福祉

① 特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘

安定経営を目標に利用率の向上、経費の削減を図るとともに、ご利用者にとって「生活の場所」であるよう、「安全・安心」で「質の高い」サービス提供を行ってきました。

ア. 安定経営 [目標利用率：飯田荘-入所 80.1%、短期入所 93.0%

第二飯田荘-入所 97.0%、短期入所 95.0%

遠山荘-入所 97.0%、短期入所 75.0%]

各施設の利用率は、飯田荘の入所 88.2%、短期入所 44.7%、第二飯田荘の入所 97.0%、短期入所 64.2%、遠山荘の入所 96.3%、短期入所 63.5%でした。

29年度の特徴としては、安全・安心なサービス提供に努める中で、**長期入所は目標を概ね達成出来ましたが、短期入所については、職員の人材確保が難しい状況等の中、年間目標を下回る**こととなりました。

イ. 安全、安心なサービス提供

ご利用者にとって生活の場であるよう、一人ひとりの思いをケアに繋げ、楽しい生活が送れるように努めました。感染症予防対策に力を入れるとともに、介護事故防止に努めました。

ウ. 看取りへの取り組み

人生の最期を施設で迎えたいと希望されるご利用者についての看取り、振り返りまでのケアをご家族の気持ちに添って提供できるように努めました。

エ. 人材育成

内部研修の充実と外部研修に積極的に参加し、職員の意欲と資の向上に努めてきましたが、職員不足が深刻で人材確保が最大の課題となりました。

オ. 地域への貢献

配食サービスとして、地域の高齢者等へ昼食・夕食を毎日提供しています。飯田荘、第二飯田荘は、地域の配食体制が充足するのに伴いニーズが減少してきたため、下半期より飯田荘へ一本化しサービス提供をしてきました。一方、遠山荘では増加しております。

カ. 飯田荘改築

飯田荘改築については、長期入所定員 30 人の広域型の小規模特養として飯田市が整備します。

今後社協としては、平成 30 年 4 月から第二飯田荘とともに飯田市からの指定管理者として、10 月末竣工に併せ市と綿密な連絡調整を行うとともに開所に向けた準備も進めていきます。

8. 【法人運営部門】

(1) 法人組織体制の整備及び充実

社会福祉法の改正に伴い整備した新定款、各種規程等に基づき、**新任期の評議員、役員等の選任**を滞りなく完了することができ、6 月からは、**新たな正副会長、執行体制**のもとで事業を実施しました。組織としての確認、議論を活発化させ、内部統制の強化と透明性の向上を図る目的で、これまでの部会機能も内包した「**業務執行会議**」を立ち上げ、理事参加による事業課題の整理、検討などを行いました。

(2) 職員採用、人材確保と人材育成、働きがいのある環境づくりの推進

介護、看護のみならず、全ての職種の採用環境が厳しさを極める中、地元短大や関係機関との連携による**新卒者採用**、退職者の補充のための**随時募集**、将来の職員構成等を勘案した**新年度採用等**に積極的に取り組みました。

採用活動とともに、現有職員が**長く安心して働き続けられるための就業規則等の改正や福利厚生事業の拡充**も検討し、新年度に向け整備しました。「新規採用職員担当者制度」等の継続による新規採用職員のフォロー、「福祉職員生涯研修（県社協主催）」をはじめとした各種研修への積極的参加や、実習受け入れ、講師派遣、「目標管理制度」によるそれぞれの役割や責任の明確化、職員間の交流事業の充実による安心感や連帯感の持てる雰囲気作りなどと合わせ、**職員の定着、人材育成が根付く組織風土づくり**に取り組みました。

結果として、年度末段階で退職者数を完全に補充するには至りませんでした。これらの取り組みを強化し継続していく必要があります。

(3) 危機管理・交通事故防止

災害時対応としては、今年度、**長野県防災訓練の中で災害ボランティアセンター運営訓練**等を実施しました。事業継続計画（BCP）、福祉避難所、県内社協災害時応援協定等を含めた検討、整備を継続しています。

交通事故の防止については、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発に努めました。

(4) 法人としての地域貢献事業

前年度収益の一部を地域貢献として還元する「おめでとう赤ちゃん事業」「奨学金制度」の継続、「高校生サマーチャレンジ（東日本大震災被災地訪問）」「マメ太郎・マメ子着ぐるみの補修」などを実施しました。尚、立案にあたっては、「職員提案制度」による意見も参考としました。